

(素案)

丸亀市文化芸術基本計画

実 施 計 画

丸 亀 市

目 次

1 丸亀市文化芸術基本計画 実施計画とは	1
2 事業評価の基本的な考え方	1
(1) 指標	
(2) 総括	
3 基本計画の体系	2
4 基本理念	3
5 基本方針	4
6 基本目標と基本的施策	5
7 基本方針と事業	6
8 事業評価	9
(1) 基本理念「－新しい価値と新しいつながりを生み出す－」	9
① 基本理念の指標	
② 基本理念の総括	
(2) 基本方針 1 市民主体の文化芸術の振興	10
① 基本方針 1 の指標	
② 基本目標の総括	
(3) 基本方針 2 多様な文化芸術の創造	11
① 基本方針 2 の指標	
② 基本目標の総括	
(4) 基本方針 3 文化芸術を生かしたまちづくり	12
① 基本方針 3 の指標	
② 基本目標の総括	
(5) 基本方針 4 歴史・文化の継承	13
① 基本方針 4 の指標	
② 基本目標の総括	
(6) 基本方針 5 多様な文化交流による魅力発信	14
① 基本方針 5 の指標	
② 基本目標の総括	

1 丸亀市文化芸術基本計画 実施計画とは

「丸亀市文化芸術基本計画 実施計画」（以下「本計画」という。）は、「丸亀市文化芸術基本計画」（以下「基本計画」という。）で定められた施策を事務事業として明らかにするとともに、基本計画の基本理念や基本目標の達成状況を把握するものです。

社会経済情勢の変化や緊急性に対応した新たな事業との整合を図るため、ローリング方式により毎年必要な調整を行います。

2 事業評価の基本的な考え方

基本計画を実行性のあるものにするために、文化芸術に関する市民意識の現状や施策の進捗状況を図る目安として、指標を設定し、数値の推移を客観的に検証しながら、施策の着実な推進に取り組めます。なお、指標については、評価・検証の負担軽減の観点から、精選した指標を適切に設定します。

また、総括では、文化芸術の各分野の特性を十分理解しつつ、定量的のみならず定性的を含む評価を行います。

(1) 指標

指標には、以下のような「基準値」と「目標値」を掲げます。

① 基準値

令和2年度末の数値を基準として、その時点での数値を掲げます。

基準年次をそれ以外とする場合は、（ ）書きで基準時点を示します。

② 目標値

令和7年度末を目標として、その時点での数値を掲げます。目標年次をそれ以外とする場合は、（ ）書きで目標時点を示します。また、数値として目標を設定することが困難な場合には、矢印の表示によって方向性を示します。

③ 指標の種類

- ・アウトプット（事業の直接的な結果）

事業の実施回数、参加人数等の直接的な結果。

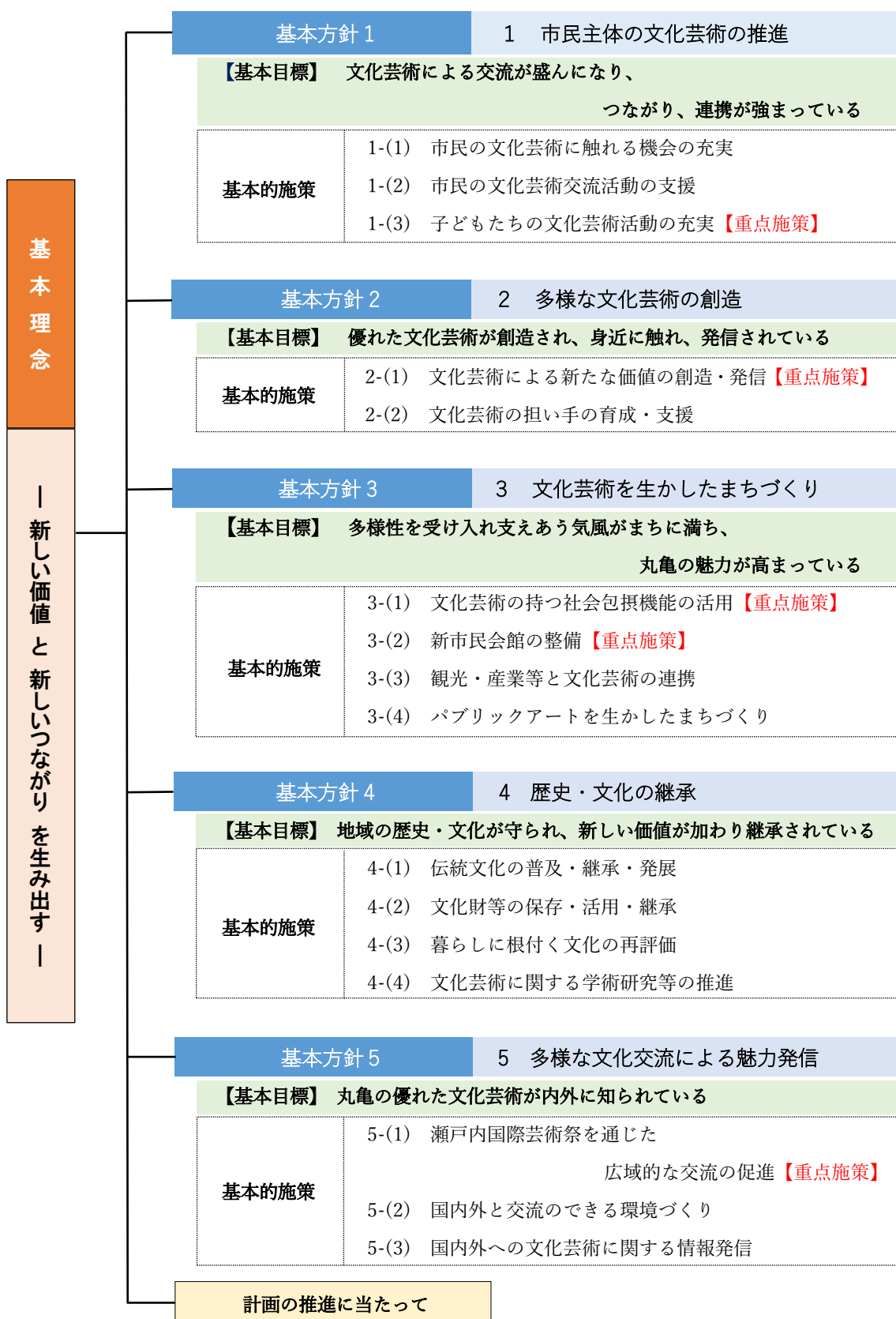
- ・アウトカム（事業から生じる効果）

地域住民の文化芸術に対する意識及び行動や観光客の来訪数（国内・国外）、情報発信（Web サイト・SNS 等）へのアクセス件数や評価等の事業から生じる効果。

(2) 総括

基本理念や各基本目標の達成状況について、取組概要や参加者アンケート、改善事項等を踏まえ、目指す成果や事業から生じた効果（アウトカム）について評価を行います。

3 基本計画の体系



4 基本理念

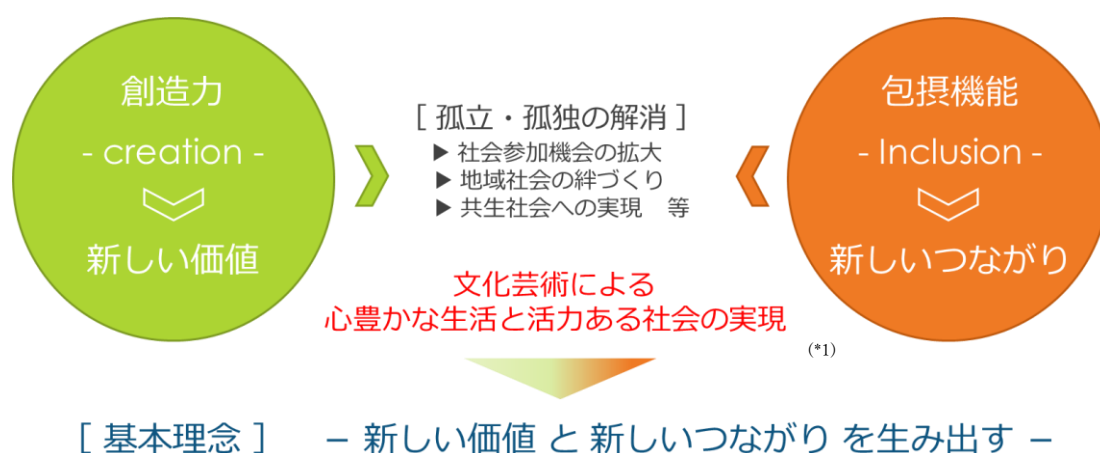
基 本 理 念

－ 新しい価値 と 新しいつながり を生み出す －

近年では「孤独・孤立」を起因とした社会問題が深刻化しており、そして、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、これらの社会問題は一層深刻化し、顕在化しています。しかし、これらの問題はそれ以前からのものであり、当面の緊急的な対策に加え、より根本的、根源的で継続的な対策が必要とされています。

このような社会情勢の中、人々のよりよい生き方や暮らしに対する支援のありようが問われており、文化芸術に対しては、成熟社会における市民生活の向上に寄与する役割が求められています。

そこで、基本計画では、文化芸術の持つ「多様な価値観を生み出す力、予測不可能な社会変化に対して自ら考える力、人の気持ちが分かる共感力としての『創造力』(本質的な価値)」と「違いある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる。違いを受け入れ、人と人が繋がる『包摂機能』(社会的・経済的価値)」という2つの機能により、社会全体における「孤独・孤立」の解消に向けたアプローチを行うことで「文化芸術による心豊かな生活と活力ある社会の実現」(*1)へと繋げていきますことから、基本計画の基本理念を「－ 新しい価値 と 新しいつながり を生み出す －」と設定します。



(*1) 「文化芸術基本法第1条」

5 基本方針

前頁で掲げた基本理念を実現するために、以下のとおり「基本方針」を設定します。

(1) 基本方針1 市民主体の文化芸術の推進

誰もが等しく、気軽に文化芸術活動に参加することができるよう、市民の様々な交流の場や学びの機会を創出します。

地域コミュニティを担うのは一人ひとりの市民です。主体的な市民の文化芸術を通じた活動が、ひいては豊かな地域社会の形成につながります。

(2) 基本方針2 多様な文化芸術の創造

質の高い芸術に触れ、美しさを享受し、アーティストの生き様や作品から未知の文化や多様な価値観に触れ、想像力と感性を磨くことができる環境をつくり、新たな文化芸術が循環的に創造されるまちを目指します。

(3) 基本方針3 文化芸術を生かしたまちづくり

文化芸術を通じて、多様性を受け入れ、共生していくことのできるまちづくりを推進できるよう、文化芸術が生み出す価値と福祉、教育、まちづくり、国際交流、観光、産業等の関連分野との有機的に連携した取組を行います。

また、市内に残されている文化資源を活用した都市ブランディングを推進するとともに、城下町に育まれた丸亀市としての文化的なまちづくりを目指します。

(4) 基本方針4 歴史・文化の継承

独自の風土に生まれ、暮らしの中に根づいた文化が、市民の心の拠りどころとなるよう、先人から引き継いできた貴重な財産である丸亀市の伝統文化が着実に保存・活用・継承され、それぞれの地域に根差した伝統文化の普及・継承・発展が持続的に行われる地域づくりを目指します。

また、これまで蓄積されてきた文化芸術全般に関わる研究成果を生かした取組を行います。

(5) 基本方針5 多様な文化交流による魅力発信

国内外に魅力あふれる丸亀市の文化芸術が発信されるよう、塩飽諸島と美しい瀬戸内海に面するまちの魅力を生かし、広域的な文化交流活動の基点が形成され、海外の人々との多様な文化交流が行われる創造都市を目指します。

6 基本目標と基本的施策

5つの基本方針の達成を目指すため、それぞれの基本方針に対し、次の5つの「基本目標」を設定し達成すべき状態を明確にします。さらに、5つの基本目標を実現するために、各「基本的施策」に取り組むことにより、基本理念「－ 新しい価値 と 新しいつながり を生み出す －」が達成されることとなります。

なお、特に重点的に取り組むべき基本的施策については「重点施策」として設定します。

(1) 基本方針1

【基本目標】文化芸術による交流が盛んになり、つながり、連携が強まっている

【基本的施策】1-(1) 市民の文化芸術に触れる機会の充実

1-(2) 市民の文化芸術交流活動の支援

1-(3) 子どもたちの文化芸術活動の充実 【重点施策】

(2) 基本方針2

【基本目標】優れた文化芸術が創造され、身近に触れ、発信されている

【基本的施策】2-(1) 文化芸術による新たな価値の創造・発信 【重点施策】

2-(2) 文化芸術の担い手の育成・支援

(3) 基本方針3

【基本目標】多様性を受け入れ支えあう気風がまちに満ち、
丸亀の魅力が高まっている

【基本的施策】3-(1) 文化芸術の持つ社会包摂機能の活用 【重点施策】

3-(2) 新市民会館の整備 【重点施策】

3-(3) 観光・産業等と文化芸術の連携

3-(4) パブリックアートを生かしたまちづくり

(4) 基本方針4

【基本目標】地域の歴史・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている

【基本的施策】4-(1) 伝統文化の普及・継承・発展

4-(2) 文化財等の保存・活用・継承

4-(3) 暮らしに根付く文化の再評価

4-(4) 文化芸術に関する学術研究等の推進

(5) 基本方針5

【基本目標】丸亀の優れた文化芸術が内外に知られている

【基本的施策】5-(1) 瀬戸内国際芸術祭を通じた広域的な交流の促進 【重点施策】

5-(2) 国内外と交流のできる環境づくり

5-(3) 国内外への文化芸術に関する情報発信

7 基本方針と事業

基本方針を実現するために、以下のとおり事業を設定します。なお、設定に際しては、「予算大綱」の事業一覧を基準に設定します。

(1) 基本方針1 市民主体の文化芸術の推進

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	瀬戸内文化芸術支援事業費	HOT サンドルプロジェクト事業	文化
2	文化芸術振興事業費	文化協会育成事業	文化
		文化振興事業	文化
		まるがめ文化芸術祭運営事務	文化
		文化功労者等表彰 等	文化
3	「津島寿一」文化振興補助金	文化協会事業補助	文化
4	綾歌総合文化会館管理運営費	綾歌総合文化会館指定管理 等	文化
5	綾歌総合文化会館施設整備費	綾歌総合文化会館施設改修 等	文化
6	市民交流活動センター施設管理運営費	市民交流活動センター指定管理	生学
7	学習センター施設管理運営費	生涯学習センター指定管理	生学
		飯山総合学習センター指定管理	生学
8	生涯学習推進事業費	生涯学習推進事業	生学
9	公民館管理運営費	公民館運営	生学
10	コミュニティセンター運営費	コミュニティセンター指定管理	生学
11	コミュニティ推進費	地区コミュニティ運営助成	生学
12	私学等振興費	芸術家派遣事業費補助	幼保
13	私立保育園等援助費	芸術家派遣事業費補助	幼保

(2) 基本方針2 多様な文化芸術の創造

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	美術館管理運営費	猪熊弦一郎現代美術館指定管理	文化
		地域の芸術環境づくり補助 等	文化
2	美術館施設整備費	猪熊弦一郎現代美術館施設改修 等	文化

(3) 基本方針3 文化芸術を生かしたまちづくり

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	新市民会館整備事業費	イベント等開催業務委託	文化
		課題解決型実践事業業務委託	文化
		文化芸術推進サポーター養成講座開催業務委託	文化

		アーティスト・コーディネーター育成 業務委託	文化
2	新市民会館開館準備事業費	新市民会館開館準備業務委託	文化
3	新市民会館建設事業費	新市民会館建設工事	文化
4	商工業振興事業費	丸亀うちわミュージアム管理運営事業	産業
		香川県うちわ協同組合連合会補助	産業
		青木石材協同組合補助	産業
		伝統的工芸品産業産地補助	産業
5	丸亀うちわ産業発展支援事業費	丸亀うちわ産業発展支援事業補助	産業
6	産業活性化事業費	丸亀娑婆羅まつり開催負担金	産業
7	観光振興事業費	丸亀お城まつり開催事業等業務委託	産業
		あやうたふるさとまつり開催補助	産業
8	丸亀城延寿閣改修事業費	丸亀城延寿閣改修事業	産業

(4) 基本方針4 歴史・文化の継承

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	資料館管理運営費	資料館施設管理	文化財
		資料館運営	文化財
		資料館企画展示事業	文化財
2	京極家資料調査・修復等事業費	京極家資料修復等業務	文化財
3	文化財保護事業費	史跡塩飽勤番所跡指定管理	文化財
		文化財保護協会補助	文化財
		坂本念仏踊保存会補助	文化財
		公益財団法人中津万象園保勝会補助等	文化財
4	埋蔵文化財調査事業費	発掘作業業務	文化財
5	埋蔵文化財整理事務所施設費	埋蔵文化財整理事務所施設管理業務	文化財
6	史跡丸亀城跡整備推進費	丸亀城天守管理及び徴収事務委託料	文化財
7	まち並み保存推進事業費	笠島まち並保存センター等指定管理等	文化財
8	古墳等整備推進費	史跡快天山古墳整備推進	文化財
9	丸亀城保存整備費	丸亀城石垣復旧事業	文化財
10	丸亀城延寿閣改修事業費	丸亀城延寿閣改修事業	文化財
11	城泊事業準備事業費	城泊事業準備補助	文化財
12	まち並保存事業費	笠島伝統的建造物群保存修理事業	文化財
13	史跡快天山古墳整備事業費	快天山古墳保全整備計画策定に伴う発掘作業業務委託 等	文化財

14	市指定文化財整備事業費	市指定文化財保存修理	文化財
15	丸亀城石垣保全調査事業費	石垣保全調査業務委託	文化財
16	丸亀城石垣保全整備事業費	発掘作業業務派遣委託料 等	文化財
17	商工業振興事業費	丸亀うちわニュー・マイスター認定等 事業補助	産業
18	学校給食センター管理運営費	学校給食センター運営	教総

(5) 基本方針5 多様な文化交流による魅力発信

No.	事業名	実施事業の内容	担当課
1	瀬戸内国際芸術祭事業費	瀬戸内国際芸術祭作品管理等業務委託	文化
		瀬戸内国際芸術祭本島実行委員会 等	文化
2	国際交流事業費	外国人受入環境整備事業 等	秘政
		市代表団ヴィリッヒ市派遣事業委託	秘政
		サンセバスティアン市派遣事業委託	秘政

8 事業評価

(1) 基本理念「－新しい価値 と 新しいつながり を生み出す－」

① 基本理念の指標

指標名	単位	基準値 令和 2 年度	目標値 令和 7 年度
「芸術や地域文化の継承や振興に関する取組」 に対する市民満足度	%	66.4%	↗ (R6 年度)

※総合計画「施策 22 文化芸術の振興」の市民満足度に関する成果指標

② 基本理念の総括

① 基本方針1の指標

指標名	丸亀市で活動する市民活動のうち「学術、文化、芸術又はスポーツ」を主な活動分野とする件数				
単位	基準値 R2 年度	各年度成果			目標値 R7 年度
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	
件					

【基本目標】 文化芸術による交流が盛んになり、つながり、連携が強まっている

(*2) 令和２年度は、新型コロナウイルスの影響が大きかったため、直近の令和元年度の数値を基準値とする。

① 基本方針 2 の指標

指標名	若手芸術家支援事業採択者による事業回数				
単位	基準値 R2 年度	各年度成果			目標値 R7 年度
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	
回					

【基本目標】 優れた文化芸術が創造され、身近に触れ、発信されている

(※) 令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響が大きかったため、長寿命化工事で閉館していた期間（H30.12.25～R2.3.31）を除く、直近の平成 29 年度の数値を基準値とする。

(4) 基本方針3 文化芸術を生かしたまちづくり

① 基本方針 3 の指標

指標名	新市民会館の供用開始【総合計画：施策 22 No.57】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
%	0				100

※基準値、各年度成果、目標値の数値は、新市民会館建設工事の進捗率とする。

指標名	文化芸術の社会包摂機能を生かした取組の実施回数				
単位	基準値 R2 年度	各年度成果			目標値 R7 年度
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	
回					

※文化芸術の社会包摂機能を生かした取組の実施回数とは、丸亀市、丸亀市文化振興事業協議会、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、綾歌総合文化会館等で行った、当該事業の合計数をいう。

② 基本目標の総括

【基本目標】 多様性を受け入れ支えあう気風がまちに満ち、丸亀の魅力が高まっている

[進捗状況／アウトカム]

[改善検討]

(5) 基本方針4 歴史・文化の継承

① 基本方針4の指標

指標名	文化財施設の利用者数【総合計画：施策21 No.53】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人	158,515				207,000

※文化財施設の利用者数とは、丸亀城天守入場者数、資料館入館者数、まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数の合計数をいう。

指標名	市指定文化財の修理件数【総合計画：施策21 No.53】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
件	5				6

※基準値の数値はH29～R2、目標値の数値はR4～R7の計画期間内の累計件数とする。

指標名	伝統文化事業の件数				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
件					

※伝統文化事業の件数とは、国事業「伝統文化親子教室」、県事業「ふるさと芸能わっしょいしょい」等の事業の合計数をいう。

② 基本目標の総括

【基本目標】 地域の歴史・文化が守られ、新しい価値が加わり継承されている

[進捗状況／アウトカム]

[改善検討]

(6) 基本方針5 多様な文化交流による魅力発信

① 基本方針5の指標

指標名	瀬戸内国際芸術祭本島会場への来場者数【総合計画：施策 22 No.56】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人	27,469				28,000

指標名	市を訪れた観光客数【総合計画：施策 16 No.39】				
単位	基準値	各年度成果			目標値
	R 元年度(*2)	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人	294.5 万				360 万

指標名	ホームページ閲覧回数				
単位	基準値 R2 年度	各年度成果			目標値
		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
件					

※ホームページ閲覧回数とは、丸亀散歩、島旅ノート、せとうち石の島、マルカメラ、丸亀市立資料館、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、綾歌総合文化会館のホームページ閲覧回数の合計数をいう。

② 基本目標の総括

【基本目標】 丸亀の優れた文化芸術が内外に知られている

[進捗状況／アウトカム]

